

# 特別定額

配慮したバージンパルプを使用しています。



●発行 八街市

- ●編集 総務部秘書広報課
- 発行日 令和2年5月15日 **T** 289 - 1192

千葉県八街市八街ほ35番地29

**☎** (043) 443 − 1111

FAX (043) 444 - 0815 ホームページ

https://www.city.yachimata.lg.jp/

## 特別定額給付金の郵送申請受付を 5月25日月から始めます <オンライン申請は5月11日月から受付を開始しています>

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に係る国の補正予算が4月30日休に成立し、感染拡大 防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が 実施されることになりました。

市では、特別定額給付金の申請書を5月23日生から各世帯に郵送します。5月31日田までに届かな い場合は、八街市役所特別定額給付金担当へお問い合わせください。

申請は、8月25日火までの3カ月受け付けます。忘れずに手続きをお願いします。

#### ▶給付対象者◆

- 令和2年4月27日(基準日)現在、 八街市の住民基本台帳に記録さ れている方(外国人の方も住民 基本台帳に記録されている方は 対象となります)
- 受給権者(受け取る方) 世带主
- ▶給付額◆

給付対象者1人につき10万円

中請方法・給付方法◆

感染拡大防止の観点から、給付 金の申請は「郵送」または「オ ンライン」を基本とし、給付は 原則として申請者の本人名義の 銀行口座に振り込みます。

※やむを得ない場合に限り、特 別定額給付金担当窓口で申請・ 給付ができます。

【問い合わせ先】 八街市役所 特別定額給付金担当 **23** 1 2 - 2 2 4 5 午前9時~午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除

### 給付申請の流れ

【郵送申請】









市から世帯主に、申請書、返信 用封筒、案内文などが届きます。

- ○申請書に世帯主の氏名や振込先 口座番号などを記入する。
- ○別紙に、申請者本人確認書類と 振込先金融機関口座確認書類の コピーを貼り付けます。
- <申請者本人確認書類> マイナンバーカード・運転免許 証・健康保険証など
- <振込先金融機関口座確認書類> 金融機関名・口座番号・口座名 義人がわかる通帳またはキャッ シュカード
- ○申請書類を返信用封筒に入れ、 ポストに投函してください。

【オンライン申請】 5月11日(月)申請受付開始







市から申請書、返信用封筒、 内文などが届く前に申請すること ができます。

オンライン申請ができる方は、 マイナンバーカードを持っている 世帯主の方です。

- ○マイナポータルの「特別定額給 付金」申請画面から、世帯主や 世帯員の情報、振込先口座の情 報を入力し、振込先口座情報の 確認書類をアップロードし、電 子申請をします。
- ○本人確認書類は、マイナンバー カードによる電子署名を行うた め不要です。
- <マイナポータル QR コード>

#### 配偶者からの暴力を理由に避難している方の 特別定額給付金の手続き

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、令 和2年4月27日以前にお住まいの市区町村に住民票 を移すことができない方は、「特別定額給付金受給 に係る配偶者からの暴力を理由に避難している旨の 申出書」の手続きをすると、世帯主でなくとも同伴 者の分を含めて、特別定額給付金の申請を行い、給 付金を受け取ることができます。

※手続きを行うと世帯主(配偶者など)からの申請 があっても支給しません。

※特別定額給付金の申請手続きは、申出手続きとは 別に行う必要があります。

#### 対象の要件

次の①~③のいずれかに該当する方

- ①配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けている こと
- ②婦人相談所から「配偶者からの暴力の被害者の保 護に関する証明書」や、配偶者暴力対応機関(配 偶者暴力相談支援センター、市町村等)の確認書 が発行されていること
- ③令和2年4月28日以降に住民票が今お住まいの市

区町村に移され、住民基本台帳の閲覧制限などの 「支援措置」の対象となっていること

#### 申出書提出先

子育て支援課窓口で「申出書」を提出してください。 「申出書」は、子育て支援課窓口のほか、婦人相 談所や総務省、市ホームページなどで入手できます。

#### 申出書を提出する際に必要な書類

次の書類のいずれかを提出してください。

- ○婦人相談所、配偶者暴力相談支援センターなどが 発行する証明書や市町村が発行するDV被害申出 確認書
- ○保護命令決定書の謄本または正本

※同伴者がいる場合は、同伴者も記載されているこ となどが必要です。

※令和2年4月27日以降に八街市に住民票を移し、 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を受けている 方は、その旨を申し出れば市で確認がとれるため、 書類は必要ありません。

※「申出書」に基づき、住民票がある市区町村へ連 絡をしますが、「申出書」に記入された居住の住所 などの情報は知らせません。

#### 問い合わせ先

子育て支援課 ☎443-1693

い特い請

合別な書

わ定どの

せ額の記

く給質入

だ付問の

さ金は仕

い担一方

当八が

に市か

- 街 わ

## か 知 U Q

せさ4給な生令 んん月付りま れ は28対 ま 供は給付 外象者になるります。 行対 基準 象 なた 旦 りお

も降令象降令 に和者に和 に亡くなられた人につい和2年4月27日 (基準日)に亡くなった人は、給付に亡くなった人は、給付れ2年4月27日 (基準日) 象者となります。

ドロ

ック

F

の初

象 保 者 護 と受失非 な給業課 ら世保税な帯険世 いの受帯 带金 受 続の夕帳番の世 き写ーや号入帯オ をしネキ、力員ン

キロと、情に

ド分名口者、か、座お

イる口情よ

座お

アトッ座、情イッバシ名金報ン

ロキカ人機振申
ーンーが関込請

か

手面ン通座報び

プンユ義融

しネキ

ドグ

7 画

が臨円

治 付される

(金) にはする給

加付え金

るの

で

0)

り

と収※給者受ん う付生給▼ し入生対で給 °収か対活世住 認定に意象とな あ世年入 対認定に設定に による条件による条件による条件による条件による条件による条件に 一に当たっていた。 一に当たっていた。 る りは保扱、護 らの失あ 被業り 護 保保ま い収者 支護険せ と入の

ラン す申 どの ょ

扱

すは付感ま市

のオ金染す役

ラ申大

ンは止

ごイ請防

力方原の を式則観おと、点

願し郵か

いて送ら

しいま

おと

ンの拡か所

点

の

直

申

ま 付夕政なオ す金ルが**続ラ** かっで運ぎる 和ラ 2 イ 年 ン 4 申 月請 ン 、 申 特 マ 27 を 日行 請別イ 時える が定ナ で額ポ お役ら ままた給 問所な申すすは付

書申 類 請 企書のに コ 添 ピ付 ーすとる 本 ん確 なパパワ受し違は※内)のファールのファールではある。 (署1ン世 名カバ帯 たロて回名が数用 ッ入連用必字電 ドカ 区クカ続電要6子の町がしで子と文証交 町がして子を字明付窓がは、大部の場合でです。 の再設定が必要と の再設定したでは、 があり、発行を がかり、発行を がかり、発行を がかり、発行を がかり、発行を がかり、発行を がかり、発行を ががり、発行を が必要とともに、 を が必要とともに、 を が必要とともに、

人は、 すど自▼ 本かの分世 で和よ郵

ど人※がし等生方の普や時 できまる主、市回ら代の2 2 まる主、市回ら代の2る送に す方の自長り申理申年申まよ。) 身治がの諸人 まんまん 

出関申まる主 品していた 係を説明 た明、だす本 人というるま す類代 な理

不らす受ッの ▼ 要な °けク横申給 せな付でいま取欄に請付 金す場たりが希書金額。合、のあ望のを ※合は、市ででは、市ででは、市ででは、市ででであり、10円でである。 できる はんしょう はんしょく はんしょく はんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はん は、申請手 り、世帯会 しない場合 しない場合 は、帯会 員が と定当計な援し う10活▼ に額たへ仕臨て生か万支30 な給りの組時30活。円援万

減 を 額 1 8 万 円 はや 9

特別定額給付金

コールセンター

0120 - 260020

(フリーダイヤル)

午後6時30分

午前9時~

き万

た確帳免 も認な許マも のにど証イの に必官 ナで な要公健ンす な庁康バか ま事が保し す項発険カ。が行証し 2記載され でする本人 に、軍転

る 🔻

むす座

せ口り

このに申こ

まの振載ま

で給請と

で複金にでを き数を記き

付書は先

さすの

よ で 帯 う 申主 っに申請したらよいで甲請できない場合は、王が、身体が不自由で、

まりながり給 ▼ す、ど、行付感現 。窓、金う金染金 金う金染金融こは拡支 回や融 でも機と則防は 給得のな 止で な口っ口のき い座て座観ま 受場がお振点す け合なり込か**か** らにいまにら。

間 で指 定申い 度おの請つ をお口書支 見む座が給 込ねに市さ ん1振にれ で週り到ま い間込着す まかましか すられて 2 るか 週まら

坐 みた に 振を銀 り し行 分 込ま口

ん座込れか口 れ限方すよ

## 人との接触を8割減らす、10のポイント

り付10支み給万に

し事円を迅金をつ

た業を行速に給て 。を支うか替付い

るに確

る特

金万援で付円困

実給たつわする

すめ的りる世

別人家素支対

1に簡活に

、生帯

- ①ビデオ通話でオンライン帰省
- ②スーパーは1人または少人数ですいている時間に
- ③ジョギングは少人数で、公園はすいた時間、
  - 場所を選ぶ
- ▋④待てる買い物は通販で
  - ⑤飲み会はオンラインで
  - ⑥診療は遠隔診療
  - ⑦筋トレやヨガは自宅で動画を活用
  - ⑧飲食は持ち帰り、宅配も
  - ⑨仕事は在宅勤務
- ⑩会話はマスクをつけて





それ、給付金を装った詐欺かもしれません! 「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」 の詐取にご注意ください!

市区町村や総務省などが、現金自動預払機 (ATM)の操作をお願いしたり、「特別定 額給付金」の給付のために、手数料の振り込 みを求めることは、絶対にありません。

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談 くたさい。

消費者ホットライン

**2** 1 8 8

新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン

**5** 0 1 2 0 - 2 1 3 - 1 8 8

八街市消費生活センター **2** 4 4 3 - 9 2 9 9

佐倉警察署

**2** 4 8 4 - 0 1 1 0

**2** # 9 1 1 0

